三六五　特定国外派遣組織を指定する件　一九　二
三六六　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二一　二
三六七　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二一　二
三六八　特定国外派遣組織を指定する件　二一　二
三六九　危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件　二一　256　四四
三七〇　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二五　257　五
三七一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二五　257　六
三七二　政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件　二五　257　八
三七三　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　二五　257　八
三七四　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二五　257　八
三七五　政治資金規正法の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件　二五　257　九

三七六　特定国外派遣組織を指定する件　二七　一
三七七　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件　二七　259　一五
三七八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件　二七　259　一六
三七九　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件　二七　259　一八
三八〇　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和五年分）を公表する件の一部を訂正する件　二七　259　二四
三八一　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分～令和五年分）を公表する件の一部を訂正する件　二七　259　三一
三八二　本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件　二七　259　三二

三八三　令和七年総務省告示第三百二十七号の一部を訂正する件　二八　260　一九七
三八四　令和七年総務省告示第三百五号の一部を訂正する件　二八　260　二〇〇
三八五　令和七年総務省告示第三百四十八号の一部を訂正する件　二八　260　二〇〇
三八六　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二八　260　二〇一
三八七　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二八　260　二〇一
三八八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和六年分）を公表する件　二八　261　一

〇総務省、経済産業省

ニ　石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定の一部を改正する件　二一　256　四四

〇総務省、経済産業省、国土交通省

ニ　石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件　二一　256　四八

〇消防庁

一〇　対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準の一部を改正する件　一二　249　一六

〇法務省

一三一　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　四　二
一三二　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　六　二
一三三　〃　一〇　一
一三四　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　七　三
一三五　〃　一〇　一
一三六　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件　一一　一
一三七　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一二　一
一三八　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　一二　一
一三九　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　一二　一
一四〇　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一七　三
一四一　〃　二五　三
一四二　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　二五　三